

(様式1)

1. 施設整備計画の名称

長与町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和2年度

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

本町は昭和40年頃から大規模な団地開発が始まり、急激に人口が増加した。これに伴い昭和45年頃から小中学校の校舎建築が始まった結果、小学校5校、中学校3校となっており、耐震化補強工事及び建替えは完了している。

学校施設においては児童生徒の安全確保が必要であり、災害時の防災拠点になることから、非構造部材の耐震化を行い、防災機能の強化を図る必要がある。

本事業は非構造部材の耐震化工事として長与北小学校校舎の外壁及びその仕上げ材の剥落、落下防止を目的とした外壁改修を実施する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

(5) 施設の特徴に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		5 校
中学校		3 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	4 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	5 箇所
	学校武道場	1 箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無	令和2年8月策定予定
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	令和2年6月策定予定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画の初年度に、庁内において目標達成度合いについて判定するための指標等を検討し、計画期間終了後に、その策定した指標等に基づき目標の達成度合いを判定し、評価結果等を当町のホームページ等で公表する。</p>
--

